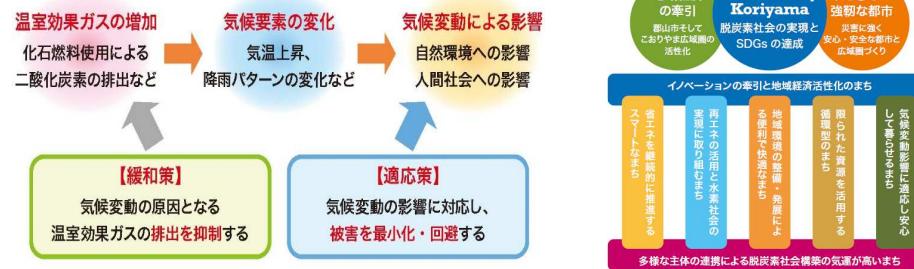


1 郡山市気候変動対策総合戦略

◆気候変動による様々な影響に対応するため、原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、影響に対応し被害を最小化・回避する「適応策」を両輪とした気候変動対策を推進する総合計画として、2021年3月に策定。



2 改定の趣旨及び背景

◆本市の2030年度温室効果ガス排出量削減目標（中期目標）30%について、本市の数値目標のもととなる国及び福島県の計画改定に伴い、改定後の施策、削減目標を反映させる必要が生じたため、本市の温室効果ガス排出量削減目標の改定を行う。

<国及び福島県の動向>

- ・2021年10月 国において「地球温暖化対策計画」を改定

2030年度温室効果ガス削減目標：26→46% (2013年度比)

- ・2021年12月 福島県において「福島県地球温暖化対策推進計画」を改定

2030年度温室効果ガス削減目標：45→50% (2013年度比)

3 郡山市環境審議会からの答申内容

◆附属機関である「郡山市環境審議会」において、3回にわたり審議を行った。主な答申内容は以下のとおり。

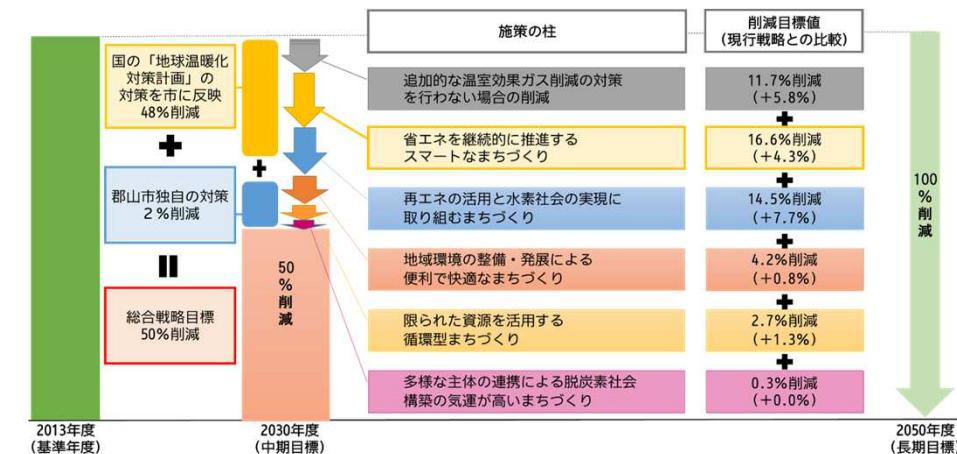
- ・国の「地球温暖化対策計画」の対策を本市に反映させた48%の削減目標に、本市独自の施策による2%を上乗せし、削減目標を50%とするのが妥当である。
- ・市民、事業者、行政が一体となって気候変動対策に取り組めるよう、具体的かつ実効性のある施策を推進するとともに、啓発を強化すること。
- ・府内各部局の垣根を越えて組織横断的に各施策の実現に取り組み、総合的かつ計画的に施策の推進を図ること。

4 2030年度中期目標の改定案

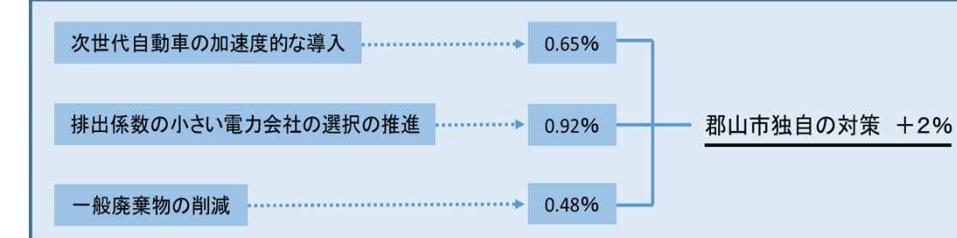
2030年度温室効果ガス削減目標（中期目標） 30% ⇒ **50%** (2013年度比)

<削減目標設定のイメージ>

◆国の「地球温暖化対策計画」の対策を市で実施した場合48%の削減が可能となり、さらに市独自の施策として2%を上乗せし、削減目標を50%に設定。



<市独自施策>



5 今後のスケジュール

